

受付番号

テキスト・受講票等
送付先
どちらかに☒

所属事業所 ☐

ふりがな											生 年 月 日	昭和 ☐ 平成 ☐	*満18歳以上の者とする 年 月 日 満 歳		
氏名	※身分証明書と同一 旧姓及び通称名の併記希望の場合は記入 ➡ 【														
現住所	〒										連絡先	— —			
	※身分証明書と同一														

受講資格		添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明欄 ＋ 卒業証書写し 又は卒業証明書
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後、(4)において同じ。)、工作物に関して3年以上の実務の経験を有する者	
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して7年以上の実務経験を有する者	
(6)	工作物に関して11年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明欄
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、工作物事前調査に関して5年以上の実務を有する者	実務経験証明欄 ＋ 修了証の写し
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明欄
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者	
(10)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	登録証の写し ＋ 実務経験証明欄
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	実務経験証明欄
(12)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	

添付書類確認者	講習事務管理者	支部	受付

工作物石綿事前調査者講習実務経験証明書

受付番号	
------	--

【講習日： 年 月 日 ・ 日 ・ 日】

氏名	
----	--

※修正液、テープ使用不可・訂正は訂正印

建設業労働災害防止協会神奈川支部 殿
(2)～(12)の受講資格に定められた、記入事項に相違ないことを証明します。

事業所又は行政機関名	
代表者役職氏名	⑩
所在地	〒 ー

受講資格(2)～(11)の実務経験証明欄

西暦	年	月	～	西暦	年	月	(	年	か月)
----	---	---	---	----	---	---	---	---	-----

受講資格(12)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。

受講資格(2)～(5)の受講資格に必要な学歴欄

年	科卒業
※専修学校は受講に必要な学歴には含まれません。 ※卒業証書の写し又は、卒業証明書のいずれかを必ず添付	

添付書類貼付け

- ・ 受講資格(1)の添付書類
【石綿作業主任者技能講習修了証の両面の写し】
- ・ 受講資格(2)～(5)の添付書類
【卒業証書の写し又は卒業証明書】
- ・ 受講資格(7)の添付書類
【労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の両面の写し】
- ・ 受講資格(10)の添付書類
【第一種作業環境測定士登録証又は第二種作業環境測定士登録証の写し】